

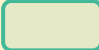
除去土壌等の最終処分に係る 地域コミュニケーション等に関する 検討事項について

令和 8 年 3 月 27 日
環境省 環境再生グループ

環境再生に関する技術等検討会
(第 2 回)

ロードマップで示された事項

第1回環境再生に関する技術等検討会 資料4を一部改変

- (※) : 復興再生利用と関連がある事項
-  : 本資料で扱う事項
- ① 県外最終処分管理終了の検討 (※)
 - ② 中間貯蔵施設内での土壌の取り出しに関する検討 (※)
 - ③ 中間貯蔵施設内での運搬に関する検討 (※)
 - ④ 県外最終処分・運搬のために必要な施設等についての検討
 - 中間貯蔵施設外での運搬についての検討
 - 県外最終処分のための施設等についての検討
 - ⑤ 最新技術や知見に関する情報の継続収集 (※)
 - ⑥ 減容技術等の効率化・低コスト化の検討に向けた技術開発 (※)
 - ⑦ 各県外最終処分シナリオに関する全体処理システムとしての安全かつ効率的な運用の検討
 - 減容技術の組合せに関する検討
 - 減容化後の処分方法の検討
 - ⑧ 県外最終処分の安定性の技術的検討
 - ⑨ 県外最終処分場の立地に関する技術的検討
 - ⑩ 県外最終処分対象物の放射能濃度と社会的受容性に関する検討
 - ⑪ 地域とのコミュニケーションや地域共生のあり方の検討
 - ⑫ 候補地選定のプロセスの具体化

その他に検討が必要と考えられる事項案

- ⑬ 現状の放射能濃度別の土壌・廃棄物量の把握
- ⑭ 土壌貯蔵施設から取り出し後の土壌の濃度分別に関する検討 (※)
- ⑮ 減容処理における生成物、廃水処理等副生成物等に関する検討

地域コミュニケーション等に関して昨年度整理された論点

○中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会 中間貯蔵施設における除去土壌等の再生利用及び最終処分に係る地域の社会的受容性の確保方策等検討ワーキンググループ（地域WG）で整理された県外最終処分についての論点は下記の通り。

1. 前提（総論）

（1）最終処分事業におけるステークホルダーとのコミュニケーションのあり方の検討に当たっての段階の整理

ステークホルダーとのコミュニケーションのあり方を検討するに当たり、最終処分事業について、どのような段階を想定することが適当か。例えば公共事業においては一般的に、構想段階、調査・計画段階、設計段階、施工段階、維持管理段階等が考えられる。

（2）事業実施に当たってのステークホルダーと役割について

最終処分の事業実施に当たり、各事業に応じて、どのようなステークホルダーが存在し、どのような期待される役割があるのか。例えば、ステークホルダーとしては、国・地方自治体・関係事業者・地域住民・メディア・研究機関・国際機関等が考えられる。

（3）最終処分の事業実施に係るステークホルダーとのコミュニケーションに先立ち、必要となる国の取組について

最終処分の事業実施に係るステークホルダーとのコミュニケーションを始める前に、全国的な理解醸成活動を始めとして、社会受容性の確保の観点から、国としてどのような取組が必要となるか。

（4）ステークホルダーの関与の進め方について

最終処分の事業実施に係るステークホルダーとのコミュニケーションを始めるに際し、ステークホルダーの関与の進め方としてどういったものが考えられるか。

2. 地域社会における社会的受容性の確保の観点からの最終処分の事業実施に係る検討事項について

※ 2024年度に提示される最終処分場の構造や必要面積等に係るいくつかの選択肢等を踏まえて、2025年度以降に具体的な議論を実施。

（1）最終処分の事業実施に係る対象地域を具体的に検討するに当たり、地域社会における社会的受容性確保の観点から、どのような点に留意すべきか。例えば、公正性の確保（手続的公正・分配的公正）、透明性の確保等が考えられる。

（2）対象地域の検討に当たり、地域社会における社会的受容性確保の観点から、どのようなパターンがあり得るか。またパターンを検討するに当たり、どのような点に留意が必要か（他の事例を踏まえると、例えば以下のようなパターンが考えられる）

- 国や事業主体から呼びかけ、地域に応じていただく場合
- 関心のある地域から手を挙げていただく場合
- 上記の方法を組み合わせる場合

（3）対象地域の検討に当たり、地域社会における社会的受容性確保の観点から、その他どのような点に留意が必要か。

3. 最終処分事業におけるステークホルダーとのコミュニケーションのあり方

ステークホルダーとのコミュニケーションのあり方を検討するに当たり、どのような観点に留意すべきか。例えば、①コミュニケーションの目標、②コミュニケーションの主体・対象（ステークホルダー）、③コミュニケーションの内容、④コミュニケーションの方式、⑤コミュニケーションの議論の透明性等が考えられる。

4. 最終処分事業における地域共生のあり方

最終処分の事業の性質を踏まえ、地域の方々と共に創るためのコミュニケーションを図りつつ、最終処分事業と地域との共生関係を築いていくために、事業実施により各々どのような地域便益の創出があり得るか。また、検討に当たり、世代間・地域間の公正性等、どのような点に留意すべきか。

昨年度整理された論点・ロードマップを踏まえた今後の検討の進め方

- 除去土壌等の最終処分に係る地域コミュニケーション等に関する検討に当たり、便宜上、今後検討すべき事項（P1）の⑩、⑪、⑫をA、B、Cとした。

(技術的事項の検討)

A. 県外最終処分対象物の放射能濃度と社会的受容性に関する検討

- A.1 放射能濃度等の、シナリオにより変化する項目と社会的受容性に関する情報収集・整理

最終処分
シナリオの検討

B. 地域とのコミュニケーションや地域共生のあり方の検討

【P2の論点 1 (1) ~ (4)、2 (1)、3、4に対応】

- B.1 最終処分の事業段階に応じたコミュニケーションの方法と対象の整理

- B.2 地域共生に関する事例の整理

- B.3 地域とのコミュニケーションのあり方の検討

- B.4 本事業の地域共生の方針の検討

C. 候補地選定のプロセスの具体化

【P2の論点 2 (1) ~ (3) に対応】

- C.1 類似事例における候補地選定プロセスの整理

- C.2 候補地域の社会的要件・条件等の検討

- C.3 本事業における候補地選定プロセスの検討

並行して検討

(候補地域の技術的要件・条件等の検討)

(目指す姿) 候補地の選定・調査を始める

A.1 放射能濃度等の、シナリオにより変化する項目と社会的受容性に関する情報の収集・整理

■ 最終処分シナリオと社会的受容性に関する考え方

- 最終処分対象物の放射能濃度と社会的受容性に関する検討を行う必要がある。

※県外最終処分に向けたこれまでの取組の成果と2025年度以降の進め方（中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略成果取りまとめ）より抜粋

■ 今後の進め方（案）

- 最終処分シナリオの精査においては、シナリオによって変化する放射能濃度や最終処分場の箇所数等といった要素が、社会的受容性に与える影響についても考慮する必要があると考えられるため、既往研究等について情報の収集を行う。

B.1 最終処分 of 事業段階に応じたコミュニケーションの方法と対象の整理

■ 最終処分 of 事業段階に応じたコミュニケーションの方法と対象の考え方

- ステークホルダーとのコミュニケーションについては、コミュニケーションの相手方に応じて、地域の実情等を踏まえ、最適な方法を選択して対応をしていくことが望ましい。
- 福島県では原発事故による環境の汚染が国内で最も深刻で避難等により福島県民の方々に多大な負担が生じたこと（中略）等を、広く全国で共有し理解してもらうことが大切。そうすることで、受入地域という特定の地域のみには負担を負わせることにならないように、引き続き理解醸成活動を全国的に行っていくことが望ましい。例えば、関心を高めるために、対象地域の検討を自分ごととしてもらえるような取組も含めた全国的な理解醸成活動を行っていくことが望ましいと考えられる。
- 事業の段階に応じて、ステークホルダーに対しどういった考え・方法（相談・説明等）で関与していくことが適当であるかを整理し、ステークホルダーとのコミュニケーションを進めていくことが望ましい。

※第18回中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会 資料5「論点整理・論点に対する考え方（案）」より抜粋

■ 今後の進め方（案）

- 全国的な理解醸成に引き続き取り組む。
- 地域とのコミュニケーションにおける伝える方法や対象、事業段階に応じたコミュニケーションの進め方について類似事例等の整理を行う。

■ 地域共生に関する考え方

- 最終処分事業における地域共生のあり方について、IAEA最終報告書や先行事例を踏まえると、地域の便益として、雇用や地域インフラへの投資等の直接的な便益のほか、復興や長期的な持続可能性への支援などのより広範な社会的便益も含まれる。
- 最終処分に係る地域共生のための取組を検討することは重要であり、その検討に当たっては、社会的な便益も考慮した受入地域との一体的な地域共生のあり方について丁寧に議論することに留意することが考えられる。
- 日本全体の最重要課題の一つである県外最終処分に向けて事業を受け入れる地域とそれ以外の地域間、また将来世代に課題を先送りにしないよう、（分配的）公正性を確保する点に留意することが考えられる（受入地域以外も含めて、全国で負担を分かち合うという観点を踏まえた、地域共生のあり方を考える必要があると考えられる）。

※第18回中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会 資料5「論点整理・論点に対する考え方（案）」より抜粋・一部追記

■ 今後の進め方（案）

- 本事業の特性を踏まえて、どのような地域の便益がありうるか等、地域共生のための取組の検討に当たり、国内外の類似事例等における地域共生策の情報の収集・整理を行う。

C.1 類似事例における候補地選定プロセスの整理

■ 候補地選定プロセスの考え方

- 最終処分の事業実施に当たっては、事業の安全性確保を大前提とし、さらに社会的受容性の向上に向けて、最終処分の事業特性や地域の実情等を踏まえ、公正性の確保（手続的公正・分配的公正）、透明性の確保による地域の信頼を確保することに留意する。それに加え、受入自治体の負担、最終処分期限の考慮、対象地域の検討に係るコミュニケーションの実施時期、最終処分に係るいくつかの選択肢等を留意する。
- 候補地の選定方法の検討に当たっては、先行事例を参考にしつつも、除去土壌等の最終処分の事業特性や地域の実情等を踏まえたパターンの検討が必要となることに留意する。
- 候補地の選定における留意点として、IAEA及び原子力規制委員会の安全基準や先行事例を踏まえると、例えば、安全性（例：自然災害）や環境保全（例：自然環境、土地利用規制）、社会経済的要件（例：現在の土地利用の状態、輸送のアクセス性）等が考えられる。

※第18回中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会 資料5「論点整理・論点に対する考え方（案）」より抜粋・一部追記

■ 今後の進め方（案）

- 上記の考え方に示された事項を踏まえ、候補地選定プロセスの具体化に当たり、必要な検討事項について類似事例等の整理を行う。

候補地選定プロセスの具体化に関する検討事項の例

- ・ 公正性（手続的公正・分配的公正）、透明性の確保の考え方
- ・ 候補地選定方法
- ・ 候補地選定方法に応じたプロセスの全体設計
- ・ 処分場の立地における適合性の評価手法